

平成22年度 公の施設目標管理型評価書【新潟市水族館】

施設名	新潟市水族館			
管理者名	財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	
新潟市主管課	新潟市文化スポーツ部文化政策課			
所在地	区名	中央区	住所	西船見町5932番地445
根拠法令	—			
設置条例	新潟市水族館条例			
施設概要	設置：平成2年7月 施設規模：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階・地下1階，敷地面積40,171㎡・延床面積10,044㎡ 施設内容：日本海大水槽（800トン），タッチ水槽，にしきごいの池，マリントンネル，休憩室（大人150人），イルカショープール，屋内プール，別館，マリンサファリ，ペンギン島など 料金区分：大人1,500円，小人600円，幼児200円			

施設設置目的
魚類，海獣その他の水生動物に関する知識を広め，魚類等への親しみを深めることにより市民の教養と健全な余暇の活用に資するため
管理・運営に関する基本理念，方針等
運営指針 1. 環境と生物との出会い 水族館敷地は，日本海を望み松林に囲まれた良好な環境にあることから，水族館はそこに立地するにふさわしい環境と生物との出会いの広場とする。 2. 新鮮な感動と豊かな情操を育む 生命を知ることにより得られる新鮮な感動を通じて，次代を担う青少年の情操に資する水族館とする。 3. 種の保存と自然保護 飼育技術の一層の向上と国内外の水族館・動物園・水産研究所との情報交換などにより，水族館の社会的使命である「種の保存」と「自然保護」の啓発に努める。 4. 学習の場として 小中学生を主体とした児童・生徒が，生物の生態を学習できると同時に，入館者の様々な知的欲求にも答えることのできる博物館的機能を備えた水族館とする。 5. レクリエーションの場として 文化的レクリエーション施設として，楽しく学習できるよう娯楽性を取り入れる。 6. 「水の都，にいがた」のシンボルとして 日本海，信濃川など「水の都，にいがた」を特色づけている自然と風土を生かしながら，対岸諸国をはじめ世界の魚類や海獣類等を紹介し，環日本海の拠点都市にふさわしい水族館とする。 （開館当時策定の運営指針「マリンピア日本海10年のあゆみ」より）

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	広報の充実	ホームページアクセス件数年間16万件以上	トップページアクセス件数283,310	A	
		ホームページ更新件数1カ月2回以上	月平均9.3回	A	
		県外向け広告を行うこと	山形、福島、群馬、長野、埼玉への折込広告、テレビCM、FMラジオCM	A	
	基準利用者数の達成	入館者数年間480,000人以上	460,630人	C	H22より評価指標変更
	各種サービス別満足度	「館内アンケート」の「展示内容（生物）に対する満足度」で「満足及び非常に満足」が2/3以上	満足及び非常に満足97.8%	A	
		「館内アンケート」の「ショーに対する満足度」で「満足及び非常に満足」が2/3以上	満足及び非常に満足91.4%	A	
		「館内アンケート」の「接客に対する満足度」で「普通」以上が2/3以上	普通以上97.0%	A	
		「教室参加者アンケート」で「満足及び非常に満足」が2/3以上	満足及び非常に満足95.9%	A	
	苦情・要望に対する対応	苦情，要望には速やかに対応	苦情なし アンケートに記載されていた提案の実現	A	アンケート内容を細かくチェックし速やかに対応した。

	事業等の実施	設置目的に合致した事業を年間19企画以上実施	48企画	A	
	自然・環境保護活動の実施	自然保護団体等の活動への協力	地元保護団体の研修会への協力、春期特別展で地元の4つの保護団体を紹介等	A	
		専門的な研究の報告3件以上	「腸管クロストリジウム症を疑ったバンドウイルカの一例及びカプトクラゲの繁殖」等5件	A	
	社会教育活動の実施	ボランティア会員の活動件数を年間12件以上	活動日数168日、延べ動人数506人	A	
		総合学習の受け入れ年間40団体以上	45団体438人	A	
		実習生の受け入れ年間15人以上	15人	B	
財 務	管理運営経費の節減	管理運営経費を指定管理料年度協定額以下	予算額 545,233,000円 決算額 540,006,532円	A	
	市の歳入の増加	使用料収入を年間429,000千円以上	388,478,216円	C	
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	6月に日本海大水槽事故及びビルカ機械室内ポンプ冠水事故発生	C	情報共有の未徹底や職員異動時における研修の未実施等が原因。 *再発防止策定済み
	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	翌月10日まで	B	
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出	翌年度4月30日までに提出	B	
	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応する。	改善勧告なし 事故後の再発防止策策定	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	連絡体制の確立	非常連絡網、危機管理フロー	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	防災訓練年2回実施	2回実施、業後に非常放送を用いた館内放送を実施	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	係長以上へのレクチャーと資料回覧による研修。減免マニュアル見直し	B	
	守秘義務の徹底	守秘義務違反に該当する問題がないこと	問題なし	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務の基準に定める有資格者を配置しているか	業務基準+業務で必要な有資格者を配置	A	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	接遇研修を年1回以上実施	外部研修による接遇研修1回実施、受付マニュアル作成	A	
		研究会や研修会等に参加	財団法人動物園水族館協会主催の各種研修会に参加	A	
	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと	問題なし	B	

総 合 評 価 (所 見)

2つの事故に関しては、情報共有の未徹底や職員異動時における研修の未実施等の原因があげられ、管理業務の不手際が見受けられた。事故後の対応については、再発防止策の策定や職員研修会の実施など改善がみられたこと、また、開館20周年記念事業や事故後の復興事業などを積極的に開催し、多くの市民から参加していただくことができ水族館の社会的使命を果たしたと評価できる。入館者数、歳入とも昨年を下回ったが、リニューアル計画を進めて行く中で、展示内容・方法についても再度検証を進めていただきたい。